



平成 26 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 日本ペイント株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 酒井 健二
(コード番号：4612 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 赤木 勤
(TEL 06-6455-9141)

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ及び「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 26 年 3 月 14 日付で、以下のとおり主要株主である筆頭株主に異動を確認しましたので、お知らせいたします。

また、平成 26 年 2 月 3 日付で発表いたしました「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(平成 26 年 2 月 5 日付及び平成 26 年 2 月 25 日付で一部訂正済)の内容につきまして、一部誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします(訂正箇所には下線を付しております)。

なお、ページ番号は、平成 26 年 2 月 3 日付「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」におけるページ番号を示しております。

記

I. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じた経緯

First Industries Corp.が平成 26 年 3 月 19 日付で大量保有報告書(変更報告書 8、報告義務発生日：平成 26 年 3 月 14 日)を提出したこと及び Nipsea International Limited が平成 26 年 3 月 19 日付で大量保有報告書(報告義務発生日：平成 26 年 3 月 14 日)を提出したことにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じたことを確認いたしました。

2. 異動した株主の概要

(1)主要株主である筆頭株主に該当しなくなった株主の概要

①名 称	First Industries Corp.
②所 在 地	イギリス領バージン諸島トルトラ島、ウィッカムス カイ アイ ロードタウン、バンタープールプラザ 2 階
③代表者の役職・氏名	取締役 ゴー・ハップジン (Goh Hup Jin)
④事 業 内 容	投資業

(2)主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主の概要

①名 称	Nipsea International Limited
②所 在 地	香港カオルーン、チョンシャワン・ロード 681、トレード・スクウェア、5階、509-515 号室
③代表者の役職・氏名	取締役 チャン・ウイング・チョン (Chan Wing Cheong)
④事 業 内 容	投資業

3. 当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1)First Industries Corp.

	当該株主の議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 25 年 9 月 30 日現在)	38,516 個 (38,516,000 株)	14.82%	第 1 位
異動後	—個 (—株)	—%	—

(2)Nipsea International Limited

	当該株主の議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 25 年 9 月 30 日現在)	—個 (—株)	—%	—
異動後	38,516 個 (38,516,000 株)	14.82%	第 1 位

- (注) 1 異動前後の「総株主の議決権の数に対する割合」は小数点以下第三位を四捨五入しております。
 2 異動前後の「総株主の議決権の数に対する割合」は平成 25 年 9 月 30 日現在の総議決権数 259,836 個を分母として計算しております。
 3 異動前後の大株主順位は、平成 25 年 9 月 30 日現在の株主名簿の順位(自己株式を除く)に基づき当社において想定したものです。
 4 平成 26 年 2 月 3 日付の「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(平成 26 年 2 月 5 日付及び同月 25 日付で一部訂正済)において公表しておりますとおり、当社は Nipsea International Limited に対して当社普通株式 60,000,000 株を割り当てることを予定しております。当該割当後の Nipsea International Limited の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合は、98,516 個(98,516,000 株)及び 30.80%となる見込みです。

また、当該割当後の大株主及び持株比率は、以下のとおりとなる見込みです。

募集前(平成 25 年 9 月 30 日現在)		募集後	
First Industries Corp. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14.51%	Nipsea International Limited	30.28%
ナテイクシス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4.90%	ナテイクシス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.81%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.93%
日本トラスティ・サービス	4.33%	日本トラスティ・サービス	3.53%

信託銀行株式会社(信託口)		信託銀行株式会社(信託口)	
日本生命保険相互会社	4.18%	日本生命保険相互会社	3.41%
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	4.05%	住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	3.30%
株式会社三井住友銀行	3.77%	株式会社三井住友銀行	3.07%
株式会社三菱東京UFJ 銀行	2.69%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.19%
三井住友信託銀行株式会 社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	2.66%	三井住友信託銀行株式会 社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	2.17%
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(トヨタ自 動車口)	1.93%	日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(トヨタ自動車口)	1.57%

※ 募集後の持株比率については、平成25年9月30日現在の株主名簿を基準としてNipsea International Limitedを割当先とした第三者割当による新株式の発行による異動及びFirst Industries Corp.が平成26年3月14日付で実行したNipsea International Limitedに対する当社普通株式38,516千株の譲渡による異動を反映しています。

4. 異動年月日

平成26年3月14日

5. 今後の見通し

今回の主要株主の異動による業績への影響はありません。

II. 「Wuthelam グループとの協業関係深化に向けた戦略的提携に関する基本合意書の締結、アジア地域の合弁会社の持分取得(子会社化)、第三者割当による新株式の発行、並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の一部訂正

【13 ページ】

(訂正前)

(b)類似会社比較法：812億円～1,087億円

類似会社比較法では、平成26年1月30日を基準日として、完全に類似しているわけではないものの、分析の目的のために対象合弁会社と事業内容等が類似すると考えられる上場会社を選定し、その市場株価、成長性及び収益性等を示す財務指標を踏まえ、各対象合弁会社の利益予測から算定した譲渡対象持分相当分の利益予測から、対象合弁会社全体の譲渡対象持分相当分の価値を算出しております。なお、シナジー効果は長期間にわたって段階的に発現することが見込まれるのに対し、本分析は近い将来の利益予測のみを使用する手法であるため、シナジー効果は勘案していません。

(訂正後)

(b)類似会社比較法：815億円～1,126億円

類似会社比較法では、平成26年1月30日を基準日として、完全に類似しているわけではないものの、分析の目的のために対象合弁会社と事業内容等が類似すると考えられる上場会社を選定し、その市場株価、成長性及び収益性等を示す財務指標を踏まえ、各対象合弁会社の利益予測から算定した譲渡対象持分相当分の利益予測から、対象合弁会社全体の譲渡対象持分相当分の価値を算出しております。なお、シナジー効果は長期間にわたって段階的に発現することが見込まれるのに対し、本分析は近い将来の利益予測のみを使用する手法であるため、シナジー効果は勘案していません。

以上